

◆◇  
令和4年12月7日発行

なごや消費生活注意喚起情報【第9号】消費者トラブルを回避・撃退した事例はありますか？

[発行：名古屋市消費生活センター]

◆◇  
**消費者トラブルを回避・撃退した事例はありますか？**

「勧誘されたが断った」「困っている友人の力になってあげた」など、消費者トラブルを回避・撃退した事例を共有して、トラブルに負けない方法を一緒に考えましょう。

■**トラブル事例**■

名古屋市内にある大学の学生だという女性から SNS をフォローされたので、私もその人をフォローしたことがきっかけで、やり取りが始まった。

「いいアルバイトがある。一緒に話を聞きに行こう。」というので日程を約束した。待ち合わせ場所で待っていると、女性から「熱が出ていけなくなってしまった」と連絡が入ったので、一人で説明者がいるという喫茶店に行った。説明者の男性 A によると、「そのアルバイトはちょうど定員いっぱいになってしまったが、別の稼げる話がある。」とのことだった。位置情報共有アプリでたまたま近くにいた、そのビジネスを A と一緒にやっているという男性 B も加わり、最近の経済情勢の話や仕事に対する向き合い方などの話題で盛り上がった。就活を控える中、とても参考になる話だったので、A と B がやっている「ビジネス」について聞いてみた。「スマホだけでスキ間の時間にできるビジネスだ」「リアルで教えるから、ビジネスのノウハウがしっかり身につく」「これからの時代は、収入の柱を複数持っていることがリスクの回避になる。」「自分のやりたい仕事をするためにも、その仕事以外で収入を得られる方法を身につけておくといい。」「初期費用は 50 万円かかるが、将来の自分への投資だと思わないか。」とのことだった。

同じ大学の学生も参加していると知り自分もやってみたいと思ったが、初期投資の 50 万円をすぐに工面できないと言ったら、CM が印象的な銀行の系列会社で「借りるという方法」があることを教えてくれた。用があつて先に帰るといふ B が ATM まで送ってくれ、一人で受けた審査では、事前に教えられた通りに身分証として保険証と学生証を提示し、借りる理由は自動車免許取得のため、勤務先は以前アルバイトしていた会社、現在の収入は仕送りと奨学金の合計金額を申告した。無事に審査が通り、喫茶店に戻って受け取った 50 万円を A に手渡し、契約書にサインした。親を心配させるからと、サインした契約書は A に預かってもらった。

一回目の講義を聞きに行ったら、マンションの一室に名古屋市内の大学に通っている学生が 4 人来ていた。ビジネススキルの講義の中で、講師 C が「(なりすまして) 女性のアカウントを作って、勧誘するように」と言うので、不信感を感じた。続けられないのでやめようと思って A に無料通話アプリで解約を申し出たが、ブロックされたようで連絡がつかない。

同じような事例を聞いたことがあるか、また、トラブルを回避・撃退した成功例があれば、お答えください。

回答はこちらから→<https://forms.gle/ik4kPnH1e73vYpNG7>



◆◇  
■**「困った」「おかしいかな？」と思ったときは**

名古屋市消費生活センター Tel:052-222-9671 (くろーない)

月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)9時から16時15分まで

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

名古屋市消費生活センターウェブサイト「情報ナビ」 <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

Twitter <https://twitter.com/nagoyashishouhi>